

文書様式の活用法

文書提供は、患者にとっては価値があるという中医協アンケート調査の結果もあり、日々の診療の中で、文書の提供と説明に時間を割くことは大変かもしれませんが、医療保険の算定ルールとして、効果的に提供していただくことが重要です。

文書提供に工夫をすることで、医療機関の負担が軽減されるだけでなく、患者にも理解が得られやすくなります。

については、効果ある活用方法を例示いたしますので、それぞれの医療機関で、地域の特性、患者の年齢、理解度、性別、生活習慣等に合わせ、効果的な文書提供の一助としていただければ幸いです。

文書様式の活用法（１）

クラウン・ブリッジ維持管理料又は新製有床義歯管理料の算定文書と歯科衛生実地指導料を併せた文書として利用する。

歯科衛生実地指導 1・訪問歯科衛生指導 (文書様式3) H30

口腔衛生管理様

年 月 日

歯と歯肉の状態

よく磨けています

磨き残しがあります (///部)

歯石がついています

歯ぐきに発赤・出血・腫れがあります

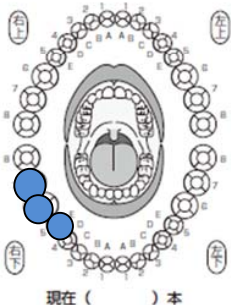
その他

舌苔 (舌の汚れ)

義歯下粘膜の汚れ

その他 ()

下図の部位にブリッジを装着しました。当院は口腔内を清潔に保ち長く快適に使える様に、2年間の維持管理を行っています。



指導内容

時間 (: ~ :)

保険医療機関名

所在地・電話番号

担当 歯 科 医 歯科衛生士

補管では以下の文面を書き加える。

【下図の部位にブリッジを装着しました。当院は口腔内を清潔に保ち長く快適に使える様に、2年間の維持管理を行っています。】

なお、義管では活用法（２）に示す義歯の取り扱い等を記入する。

歯科医師の指示のもとに行う、歯科衛生士による実地指導内容を記入する。

新たに義歯、クラウン、ブリッジを装着した際には、鉤歯や支台歯の維持のためにはプラークコントロールが重要であり、補綴物装着時に実地指導を行うことは効果的である。

このため通常の実地指導に合わせて、指導を行い、管理内容を追記することで1種類の文書提供で済ませることができる。